

## 保安林(保安施設地区)指定調査委託歩掛

令和2年9月

保安林及び保安施設地区指定調査委託歩掛

1.保安林指定予備調査

保安林指定に係る予備調査(地籍図複製・土地台帳調べ・登記簿照合・森林基本図位置確認・指定地区打合せ)を行う。

保安林指定予備調査 (1箇所当たり)

測量技師補	0.70人
-------	-------

2.保安林指定及び保安施設地区現地調査

県の指示する区域について、現地において地番・所有者を照合の上次の調査(地況・林況・荒廃・治山事業との関係・受益対象の範囲・既往の被災状況・要指定範囲・伐採種区分・現地写真撮影・森林所有者の指定に対する意見等)を行う。

保安林指定現地調査 (1箇所当たり)

測量技師補	1.0人
測量助手	1.5人
軽作業員	0.5人

保安施設地区調査外業 (1箇所当たり)

測量技師補	1.0人
測量助手	2.0人
軽作業員	0.5人
測点杭(白ペンキ塗り 3×3×100cm)	7.0本
測点杭(白ペンキ塗り 5×5×150cm)	1.0本

3.保安林指定及び保安施設地区指定調書作成

県の指示を受け次の調書(保安林(保安施設地区)調書・付属明細表・立木伐採方法皆伐伐採面積限度・択伐率・植栽方法・地籍図・指定調査図・同意書・現況写真)を作成する。

保安林指定内業 (1箇所当たり)

測量技師補	0.3人
測量助手	1.0人
雑品	1%
電子複写カラー A 4 版(用紙代込み)	2.0枚

※雑品は直接人件費の1%

保安施設地区調査内業 (1箇所当たり)

測量技師補	0.3人
測量助手	0.5人
雑品	1%

※雑品は直接人件費の1%

4.保安林付属図作成

保安林指定箇所、保安林台帳付属図が未整備な箇所について付属図の作成を行う。

保安林台帳付属図作成(内業) (1筆当たり)

製図工	0.04人
雑品	5%

※雑品は直接人件費の5%

5.打合せ協議 (1業務当たり)

技師(A)	2.0人
測量技師補	3.0人
測量助手	1.0人

6.業務の職種は次のように読み替えるものとする。

測量技師補 → 技術員

測量助手 → 助手

7.交通費の基地は高知市とする。

8.諸経費

治山林道必携（委託業務設計積算編）第3部測量業務積算基準第1章測量業務積算基準1-3-1測量業務費2諸経費を準用すること。

また、内容は次のように読み替えるものとする。

測量作業 → 本業務

直接測量費 → 直接業務費